

人間と社会における自然性と人工性

——生活・人間学的統合の1視点——

水 島 恵 一

1. はじめに

人間の生活・生存の問題を総合的にとらえる視点として、大小さまざまな問題をシステムとして検討していくことはひとつの方法である。筆者は1983年世界社会精神学会大会において、物質、生命、身体、個人心理、人間関係、集団、社会、文化、国際関係そして地球生態系のあらゆるレベルにおける葛藤と葛藤解決の問題をシステム論的にとらえ、各レベルにおける対応面と非対応面を論じた。それによって、たとえば個人の内的心理的葛藤解決の原理と、対人関係や小集団の葛藤解決の原理の間に、大きな対応性を見出すとともに、対応しない面、とくにミクロ的な葛藤解決の原理をマクロな面にあてはめることの誤りやその逆の誤りをみてきた。

ここでとくに内的自己調節とその限界について、各次元の対応非対応が重要な問題として浮び上がった。社会関係や集団関係の自己調節は、成員の実存的努力を前提にしたものである。また倫理的価値論からしても成員個人個人の尊重（単なる細胞ではないゆえんのもの）が不可決である。さらに個体の生理・心理レベルと社会的レベルでは自己調節のダイナミクスそのものにも差がみられる。こうした点において各レベルの葛藤解決の原理、とくに個人的自己調節の原理と社会的自己調節の原理は、かなり異なることが示唆されたのである。

本論はこの点を掘り下げ「自然性」対「人工性」およびその統合の問題について、分子・細胞レベルから個人レベル、社会、生態レベルに至るまでの対応性と非対応性を明確にし「自然性を生かした統合」という視点によって今日の諸問題への人間学的生活学的解決の原理を探求しようとするものである。

2. 自然性と人工性の定義

常識的には自然性は人工性に対立して素朴に定義される。すなわち何らかの人為的な操作が加わり、かつ意図が加わったものが人工性であり、それが少ないほど自然性とみなされるわけである。もちろんそれは程度の問題

にすぎない。まったく野放しの自然があるわけではなく、人類が道具を用いたそのこと自体が人工の第一歩を踏み出したものだといえる。また「意図的」「無意図的」ということも程度の問題である。さらに「操作」や「意図」の意味も多義的であって操作する主体が何かということによってもちがってくる。このほかにもさまざまな問題点があるが、とくに自然性を再評価しようとする本論の主旨からすれば、機能的考察を導きうるような視点が欠かせないわけである。

ここで従来論をふまえて、本論では自然性を次のように規定したい。すなわち「自然性」とはあるシステムの自己調節が円滑に機能する状態である。これに対して人工性とは外からの人為的働きかけによって調節・統制がなされることだと定義することになる。（狭義には「ある限定された意図のもとに」予測・統制するような科学技術的働きかけが人工性の典型となる。）

注：この場合「科学技術」と「意図の限定性」とは不可分にとらえられる。科学論的にいって操作科学における事象の予測統制は必然的にある限定された目的にしたがって有効であり、付随的、偶然的要因は排除されるからである。したがって偶然的なものを含めた全体的直観が作用する生活の知恵に比して、高度に分化された科学技術及び機械論的モデルによるアプローチほど人工性の度が高いことになる。本論では限定された目的性に対立する意味で、自己調節のシステムを考えているので、一部の「目的性」を強調したシステム理論とは異っていることに要注意。

ここで若干の注釈が必要になる。まずここでいうシステムとはオープンシステムを意味し、自己調節機能とはホメオステシス及びそれに順ずる均衡回復機能だけでなく、内的成長、交わり、外界をとり入れた変化という機能を含む。したがってシステム自らが外の力を招くという働きかけも当然に含まれる。つまり「自然性」の概念の中にはシステムが外の力を自ら利用するあるいは摂取するという主体的働きが含まれているわけである。そして同じく主体的な働きとしてシステムは自らを操作することもあり得る。たとえば人間が自覚的に自己を反省

したり改造したりする働きはシステムが自らを操作する働きを含んでいる。ただし客観的な自己分析や自らの身体を薬物治療することなどは、自らを客体化した操作であり、それは外からの人工的操作と機能的に同じ意味をもつものである。

以上のほかにも若干の注釈をつけ加える必要があろうがそれは後にゆずり、こうした意味でのオープンシステムとして自らが主体的に外界に働きかけ自己調節する働きをもって「自然性」を定義することから本論を出発させたい。もちろんこれはオープンシステムを前提としての定義であるから、単なる物質や機械系にはあてはまらず、また対象が自然物であっても個々の食品のようにそれ自体がシステムとなっていないものについてはあてはまらない。これらについては人間とのかかわりにおける自然性つまり人間-物質系ないし人間-機械系の自然性という視点を導入せねばならないがそれは後の機会にゆずる。

3. 自然性に関する基本仮説

以上のような「自然性」の定義に基づき、生活環境上の問題を中心に、あらゆる人間・社会現象にあてはまる大前提ともいべき仮説を提示したい。本論の目的は以下の仮説をまず大胆に設定して「自然性」を守ることの実践的意味を検討しようとするものである。すなわち最もミクロな細胞レベルから地球生態系までについて、以下の仮説が理論的、実践的にあてはまる面とあてはまらない面を明確化しようとするものである。

①統合の仮説：まず素朴な自然性に対して何らかの人為・人工性が加わった場合の統合についての基本仮説を次のように設定する。すなわち「自然と人為の統合とは、自己調節が機能しうる限度内で人工性が統合されることである。」それは人工性が自然性の機能の中に同化され位置づけられることを意味する。すなわち有機体の同化調節の原理にしたがったものであり、人工臓器が同化されて全身の一部として機能するような統合形態である。異質な環境によって分裂を起し神経症に陥っていた人が心理療法によって再統合に至るのも同様である。あるいはたとえば自然の素朴な親の育児態度に知識が加わり、(その知識が同化されるまでは人工的態度のためうまく子育てができないが)やがてその知識が親の自然な傾向の中に統合された時にはじめて子どもに適した高次の自然性が成立するようなものである。(水島「親と子のカウンセリング」大日本図書)。いずれにしても統合の原理とは基本的な自然性の原理が生かされつつ、かつそこに人工性が組み入れられることである。

このことは実践的には次のような命題となる。すなわちシステムの維持・発展のためには、素朴なものにせよ、高次の統合されたものにせよ、常に自然性を維持し回復しなければならない。自然性がまったく失われた状態はすでに生命的オープンシステムではなく、したがって無機的機械としては存立しえても、生命・社会システムとしては死滅ないし崩壊することを意味する。それは細胞の死、個体の死、心理的崩壊、家族や集団の解体、さらには環境汚染や核兵器による地球の破壊の可能性を含む。われわれのシステム理論はもっとも切実にはこうした取り返しのつかない危機を避けるためのものであるが、そこまで至らずとも自然性が弱まった非統合ないし活性を失った状態になることを避けようという実践的価値論的命題を定位するものである。

②サブシステム関係の仮説：以上をふまえ、大小諸次元のシステムの統一理解にさらに近づくためには「サブシステム関係の仮説」とでもいうべき第2の仮説が必要になる。それは次のように表現される。すなわちシステムの自然性は、もちろんシステム全体としての統合にあるが、「サブシステムの自然性が生かされているほど全体システムの自然性も生かされやすい」。たとえば個々の臓器の活性はそれ自体ではただちに全身の活性にはならないが、しかし全身を活性化させるよりどころになる。これは心理・社会事象についても妥当するところである。前述した人間関係(親子関係)の自然な関係調節機能を例にとると、もしその中の一方または双方が有機体としてパーソナリティの自然的システムがうまく統合されていない場合、関係調節の機能も十全に発揮することはできない。そして例えば親のカウンセリングによって親の内面の統合が促進されることにより、親の関係性調節機能も回復し、ひいては子どもの治療教育にも結びつくし、また家族全体の集団的自己調節の促進にもつながるわけである。

これを逆に家族というシステムから見た場合、そのサブシステムとしての母子関係の自己調節によって、さらにはそのまたサブシステムであるところの母親のパーソナリティの自己調節によって、家族というシステムの自己調節がよりよく機能するということになるわけである。

以下本論では、まず第1の仮説すなわち素朴な自然性・人工性、及びその統合について、表1に基づいて各レベルの検討を行ない、ついで第2の仮説に関していくつかの例をとりあげて検討することにしたい。

4. 自然性、人工性とその統合原理

表1にもとづき各レベルの自然性、人工性とその統合

表. 各レベルにおける自然性・人工性の統合原理

	〈自然性〉	〈人工性〉	〈統合例〉
無機物質			
細胞	自己調節	機械モデル	組替え遺伝子
有機体	ホメオスティシス 成長	移殖部分	分化統合・再統合 高次の構造化
個人・人格	同上 (遺伝と素朴な環境因)	(作られた環境因)	同上 (実存的努力を含む)
人間関係	関係調節 (無意識)	思惑 技術	知識や技術が身 についた自然性
	(無心に全体的に) 状況にかかわる		(無心に全体的に) 状況にかかわる
家族・地域	成員の努力を含む	外からの統制	個を生かした統制
学校・職場	自然の統制	法律イデオロギー等	↓ (含人權)
国家等	閉鎖的集団性あり		個人と集団の両立
地球生態系	動植物系の調節	自然破壊 機械及び機械的系	自然・社会系の調節

の原理を考察したい。

分子レベル：まず無機物質あるいはその分子をとりあげた場合、これはシステムとしての自己調節作用をもたないで、自然性・人工性を云々する対象にはならない。あえていえばすべての物質の分子は自然物であり、しかも同時に人工物であってよい。DNAのような生命分子レベルでもそれ自体をシステムとしてとらえ得るかは疑問である。

細胞レベル：細胞レベルではすでに生命的自己調節のほとんどの機能がみられる。したがって人工的操作を加えて自己増殖をしなくなった細胞は、もはや機械と同じ死体であって細胞とは呼べないわけである。これに対して遺伝子組替え操作のように人工的なものが加わった場合も、それが生存・増殖を開始すれば、自然性と人工性が統合されたものとみられる。

有機体：生物の個体における自然性の原理は、まさに文字通り自己調節力としてのホメオスティシスと成長の原理である。これに対して完全な人工性とは有機体においてはそもそも存在していない。ただ部分的にはたとえば臓器移殖とくに無機質な人工臓器などの場合があげられる。このような部分が大きいほど有機体は人工的であり、有機体の自己調節に統合されていなければ「機械をはずせば死ぬ」ような他律的存在となる。したがって自律的ないわゆる人工的有機体とは、ほとんどが再統合された有機体である。同様に品種改良、温室育ち等の人工的な要素が加わった生物も、本来の自然性と統合がなされているからこそ生存し得る。それは人工的進化の思想をも可能にする。つまりまさに人為を加えずに自然に進化してきた長い年月を人工的に短い間に進化させた

場合も、そこで作られた生命体はやはり統合された生命体である。ただその自己調節の強さや持続性の問題が残される。またその生命体が、地球生態系などの上位システムに対してどのように働くかという点からして、幾多の問題をはらむわけである。

個人のパーソナリティ：個人のパーソナリティについての自然性と人工性は、筆者の多くの著作(「人間学」「パーソナリティ」有斐閣など)の中で述べているので省略するが、素朴な自然性とはその個人の遺伝的な傾向をもっともよく生かしたものだということに一見考えられがちである。あるいは野放しの偶然的環境因によるものを含めた「自然児」のようなものが考えられる。そして育児が意図的、自覚的になってくると人間の人格形成はすべて人工的になってくるといのが素朴な常識である。しかしこのことは、パーソナリティそのものの自然性人工性には必ずしも結びつかない。むしろ最近の自由な教育やカウンセリング的なアプローチが不自然な防衛機制を解いてその個人のありのままの姿を実現しようとしている姿は、もっとも自然な個性の発露(内的自己実現)をもたらせているものと解される。つまり、常に外からの力(文化)をとり入れて高次の構造化をしながら、それを内的自己実現に統合し、文化的自然性を作っていくのがパーソナリティである。しかもその統合は有機体の統合を基礎にもちながらも自覚的主体的努力(実存)によっているわけである。

人間関係：すでに前項で親子関係の例を述べたので省略するが、人工性がいわゆる「人間関係技術」や「思惑」によるのに対して、知識や技術が身につについて統合されるほど、人は再び「自然に」「無心に」相手に接し、それが

教育・治療、その他集団の中での人間関係としての適合性をもつことは多く研究されてきている。

家族：家族の自然性とは家族成員間で調節を行なって新しい家族形態が作られていくことを意味する。子どもの誕生・成長や独立に伴う変化によって関係を再調節していくことも同様である。これに対して人工的な家族とは外力によってかろうじて支えられているような家族、あるいは逆に外力によって解体せしめられている家族である。

さらにたとえばテレビの侵入は明らかに家庭生活を人工的にした。この場合テレビという人工物が家族の自己調節能力の範囲内に同化されてテレビと共存しうる家族関係が新たに構成されるかどうかということが統合のポイントである。

その他の社会集団：同じようなことが学級・職場等々の社会集団あるいはサークルのような小さな集団についても検討されるが、紙数の関係で省略する。家族のような血縁集団に対して他の集団は明らかに自己調節力は弱く、職場集団のように規則で自らを律したり、経営管理システムとして上位集団から他律的人工的に統制される面が強くなる。(日本の会社家族的形態はこの点興味をひく課題である。) また小集団に比して大集団・組織になるほど人工的に作られ維持されている面が強くなり、柔軟な臨機応変の自己調節が働かなくなること、その他、様々な差異点が指摘される。

国家の政治を例にとれば、その自然性すなわち自己調節が生かされるということは、たとえばあまりに抑圧的な政治体制下においてそれをチェックする民衆の運動や反乱によってある程度以上の抑圧が改善されること、あるいは革命的にシステムの変換が行なわれることを意味する。あるいは不均衡な国家が滅亡し、より大きな立場からみて新たな均衡と発展がなされることを意味する。しかしたとえば封建社会や資本主義社会が強固な抑圧体制を持続し、現在の社会主義国家や独裁国家においてやはり強固な抑圧体制が持続しているように、きわめて長い歴史的な視野のもとでなければ均衡回復は認められない。

ただしここでも一種の自然性は働くのであって、抑圧体制のもとで民衆がそれなりに楽しみや活力を見出し体制の割れ目を用いて自由や平等を無意識的にも拡大していく働きは、歴史上常に存在している。そしてこのことがまた体制変革を準備することにもなっている。このことは個人の生理的・心理的適応においていかに困難な条件下でも補償作用が働くことに比せられる。

価値論的にみた場合、社会集団においては、個人個人

を主体として生かし、その主体性において成立する実質民主的な機能が望まれるが、集団心理療法やある種の実験的集団(水島「人間学」)の場合を除けば、素朴な自然性は必ずしもそのような方向には向かわない。自然な集団性とは動物の縄ばりの延長線上にある。政治経済的学習を考慮に入れても、人間の集団は、素朴な自然性として、他集団を敵として内部団結するような閉鎖性を持っている。そしてこの閉鎖集团的な自然性に現在の世界をゆだねることができないことは明白である。したがって実存的自覚と努力にもとづいた「統合された自然性」を志向するほかはない。

なお自然生態系においては、はるかに自己調節が機能している。しかし現在の地球はすでに技術文明による汚染、固定化された地表や川そして何よりもおびただしい数の人間とその人間が必然的に行使する技術によって高度に人工化されている。戦争はもとより核管理も従来の素朴な生態系の調和を許さなくしている。地球生態系の問題は後に詳しく考察するが、こうしたことをふまればミクロ的な事象にあてはまっている自己調節の原理をマクロ面に持ち込むことは、大かれ少なかれ拡大解釈の危険を持つといわなければならない。

5. 「統合された自然性」に関する考察

以上第1の統合の原理を総括すれば、オープンシステムであるかぎり、それが生物個体であろうと、人間のパーソナリティであろうと、社会集団であろうと、各レベルの事象においてそれが基本的にあてはまることは確認できる。しかし具体的には同じように対応させてとらえられないいくつかの点がある。以下前項で省略したいくつかのポイントも含んで総括的に考察したい。

第1は有機体と個人の心的システムとの差であり、後者においては、自覚的実存の問題が避けられない。もちろん個人の内的統合においても、対人適応においても、真価を発揮する「自然性」とは非反省的な「無心」の状態においてであり、それはおそらく有機体的自己調節に帰せしめられるという対応はある。しかし人工的知識・技術がそこまで血肉化するためには、実存的投企がおそらく不可欠である。

第2に個体レベルであれ、集団・社会レベルであれ、生物学的事象から離れるほど、自己調節的「自然性」の占める役割は少くなり、人工性と統合された高次の自然性の比重が高まり、自己調節の質(ニュアンス)も変わる。これは定義上の問題にも関係しているが、たとえば個人心理療法や親子関係調節の例において「無心」の「無意識的」自己調節が評価されるのは、それがより生物

学的基礎をもつときである。より複雑で非生物学的な内部調節や関係性調節は、より意識的になされるのが常である。マクロ的にも、国家、地方自治体のような人工性の高いものにおいては、調節はより人工的になり、少なくとも意図的・意識的にならざるをえない。しかし民族や血縁的地域社会においては、より無意識的な自己調節の役割が強くなる。さらに（人間を除く）動植物生態系に至れば、定義上からも人工性を含まない自己調節が本来のものとしてされる。現在の人工化された生態系においても、人の意図をこえた自己調節が大きな比重を占めることになる。

第3に前述した「葛藤解決」において強調された点、すなわち小集団以上の社会的生態学的システムにおいては、その自己調節力という概念の中には集団成員、個人個人の主体的な働きが含まれるという点である。そして小集団であるほど、個体や人間関係調節の場合と同様の「無意識的」過程が重視されるが、大集団におけるほど、意図的自覚的な働きが役割が大きくなる。すなわち集団が歪みを起こしたり危機に直面した時に、その自己調節をはかるのはその集団成員の努力であり、ただこの努力が集団としては、大かた少なかた自然のなりゆきとして必然的に起こるということである。したがって自覚的努力をしている集団成員の側からみる時には、常識的には「人為的」な努力をしているわけであって、常識的な「自然性」のイメージとずれてくることに注意を要する。

第4に価値論的にみた場合の「個の尊重」の問題がある。これも「葛藤解決」の場合に見出されたことであるが、上位システムの統合、とくに全体と部分の統合を考える際、生物・心理的統合の視点を安易に社会的次元に拡大することはできないのであって、それは全体主義の立場になってしまう。われわれは一方で個を犠牲にしないという前述した実存的要請をもっている。（もちろんこの実存的要請は基本的人権に関しては不可侵であるが、それ以上の欲求実現は、社会・自然のシステムとの関係が見なおされるべきものである。）

第5に、事実論的にも、価値論的にも、それぞれのシステムによって「自己調節」のニュアンスは当然に異なり、人工性との統合のニュアンスも異なる。人工性ときわめて馴じみやすいものあるいは柔軟に統合できるものと、わずかの人工性を拒否するものとの差も重要である。総じて細かな点の解明は、ほとんどが今後に残されている。

6. 上位 — 下位システムの問題

第2の仮説すなわち上位システムと下位システムの自

己調節力の相互関係については、紙数の関係上、今回はごく簡単な例示による検討にとどめたい。

先に身体各器官の自己調節と有機体全体の自己調節との関係を述べた。またパーソナリティないし精神内界の均衡→人間関係の均衡→家族の均衡という例もすでに述べてきた。同様にして表1にかかげたような各レベルの縦の相互関係について、より下位の自己調節が上位の自己調節の一環をなすということが指摘されるわけである。ここではいくつかの具体的な問題をとりあげて、前項に述べた第1の仮説すなわち高次の統合における自然性の保持という点とそれが各サブシステムの自己調節・自然性によって支えられかつ上位システムの自己調節・自然性を支えるという点を明確にしたい。

川について：川の全体像を科学的に規定することは困難である。たとえば現在問題になっている河川の汚染に関していえば、自然性の原理とはまさに自浄作用などであり、土手の樹木、土、その他水中の動植物・微生物等々の総合的な働きによって汚染に対する自浄作用が機能することである。同様にして流れ方、そこに住む魚や流域の自然・人間を含んで様々な意味での自然性が存在し、それが川の個性を形づくっている。これに対してたとえば水運などの限定された目的と機能だけに着目して作ったコンクリートの運河は、人工性の典型であり、ここでは諸々の自己調節力は最少限になっている。むしろ限定された機能性は低くとも、自然の景観もあり、魚も住めそして自浄作用ももったかつての運河の方が統合性をもっていたと考えられる。

以上は第1の仮説に関する1側面であるが第2の仮説すなわちサブシステムの関連性はどうかであろうか。例えば川のある部分の生態系の自己保存あるいは川に住む生物の自己保存的システム、川岸の土壌のシステム等々といった構成部分は、それぞれサブシステムと考えられる。そのそれぞれの自己調節力が維持されることと、川全体のシステムとしての自己調節が維持されることは対応関係にある。また例えば、川を、遡るぼつてくる魚の生態や川をめぐって春の遠足をしたり、スケッチをしたりする人々の姿、釣りをしている人々の姿、景観を楽しむ人々の姿等々の生態をサブシステムとしてとらえることも重要である。これらのサブシステムの活性は、川の文化を含んだ「全体としての川」の自己調節力、つまり「生きた川の自己保存」に関係しているわけである。

さて川はさらに地域の自然・社会生態系のサブシステムでもある。例えば昭和40年代以降の東京神田川の氾濫、汚染その他の問題は、コンクリートによる護岸工事（それも部分だけに着目したきわめて場あたりの護岸

工事)によって全体の歪みが増し、水流の調節もまた水質の自浄能力も低下してきたことに密接に関係している。水害だけについていうならば、例えば下流のトランスを低下させながら中流の護岸工事のみを行った結果は、中流地区の洪水を招いた。これはすでに自然性が失われた中下流のサブシステムの問題であるが、一方上流を考えた場合、武蔵野三鷹地区の過密化、地下水の枯渇及びそこでの緑の減少と下水放流を伴った川の護岸工事の諸問題が密接に関連している。つまりかつてのように雨が地下水となって貯えられ、それが水流をたえず一定水準に保つという自己調節作用をなくし、洪水と、一方では枯渇・汚物の沈澱を結果している。それは地域の地下水枯渇、地盤沈下等々を含んだ生態学的上位システムの危機をも招きかねない状況にある。さらには人間生活上での景観、魚釣り、水遊び等々のさまざまな側面を切り捨てて抽象化されてしまった川しかもたない地域全体の不自然さ、その他都市社会学的に研究されている諸々の歪みと密接に関連しているわけである。

福祉システムについて：もう1例、簡単に障害児福祉の例をとりあげよう。これも上記東京多摩地区において具体的に検討がなされてきた問題であるが、一般論として述べよう。障害児福祉システムの問題は、通常マクロ的行政レベルでとらえられ、それは行政——民間機関・施設——地域のニードという系（地域福祉体系）の一定の自己調節作用を前提としている。そのサブシステムをなす行政庁や民間機関施設は、外的人工的な法的規制によって統制されているが、職員集団その他の職場の諸条件という具体性を担ったシステムとして一定の自己調節もしている。したがって無理な法的規制は事実上守られず、また切実な住民のニードも官僚システムやその認知システム・労働システムに合わなければ無視されやすい。しかし住民のニードや圧力が強まればやはりそれに応じた自己調節が要求される。また職員集団を例にとれば、それはさらにサブシステムとして個々の職員のパーソナリティシステムを持つ。人間的職員が障害児者・地域住民との関係性の自己調節として（職員集団としての均衡を無視してでも）、障害児中心の動きをするかもしれない。この場合その組織内での不均衡は、それを前提とした上での高次の自己調節に向かうかもしれないしその職員を切り捨てる方向に向かうかもしれない。

いずれにしても組織としてのサブシステム自身の自己調節は多様であり、障害児に対して柔軟な開かれた調節力を持たなければ地域の福祉体系の自己調節は十分に機能しない。筆者が多摩地区において痛感したことは、形式的には障害児対策がかなり網羅的にシステム化されて

いる市政が多いが、実際に障害児を連れて親が窓口を訪れる時には、そのシステムが機能しない例が多く、このような事例に接して有志職員の何とかしようとする努力がいくらかでも地域福祉システムを調整していることであった。もちろんそれにあずかる市長その他の幹部、市議会等のサブシステムの問題も無視できず、広くは国の福祉行政システムが外力または上位システムとして関係しているわけである。

一方住民側においては、まさに障害児をかかえた家族のニードそのものが家族・社会系の自己調節の源である。（それは自己調節の困難さをかかえた障害児自身のパーソナリティやそれにかかわる親の意識・行動をさらにサブシステムとしてもっている。）ここで家族が子供の福祉・教育に無自覚、無関心であったり、あるいは地域社会に一切期待しない自己完結的な自己調節を行ってれば、近隣集団も地域行政もそれ以上の自己調節を必要としない。近隣の自然のたすけ合いが理想的に機能している場合も行政的努力が必要とされないが実際には福祉要求へと発展することが多い。いずれにしても家族やその他の有志が福祉要求を顕在化させることにより、地域福祉システムは活性化され変革されていくわけである。

なお以上は、非行防止、公衆衛生その他についてもいえることである。そしてこれら多くの事象をサブシステムとして地域システム全体が構成されているわけである。

以上2例についてごく大まかに下位システムと上位システムとの関係のごく1断面を考察したにすぎないが、その他の多くのシステムにおいて、上位・下位システムの自己調節の相互関連は密接に認められるようである。下位システムがそれ自体の自己調節によって安定しているがゆえに、上位システムの自己調節力が不必要になっていることはあるが、それによって自己調節が保たれていることにはかわりはない。ただ仮説のところでも述べた心理的安定と同様、下位システムの抑圧による平衡は仮の安定にすぎない。川の危険を見て見ぬふりをし、障害児家族の要求を無視・抑圧していただければ、いずれ安定は失われる。さらに抑圧や下位システムにおける無理な自己調節が続いて、上位システムの自己調節を怠っていけば、調節能力そのものが退化し、システムの固定化を招く。行政の硬直化などがそのよい例である。このように上位・下位システムの自己調節の相互関係は実際はきわめてダイナミックなものであり、ケースごとに具体的に検討されなければならない。

地球生態系と人類の未来：最後に人類の未来に関する最も切実な資源保護、自然保護、福祉、平和といった諸問題を含んだマクロ的システムに言及しておきたい。

地球生態系全体の自己調節がもろもろのサブシステムの自己調節に依存し、ひとつが崩れると連鎖的にさまざまな点が崩れていくことはすでにあまりに常識的になっているところである。問題は、固定化された閉鎖的、機械的なシステムから成る人工都市、人工物や社会システムあるいはガンのように増殖し続ける人間機械系という部分を持ちながら、全体としての地球のシステムがいかに保全可能かということにある。しかもそれは発展途上国の飢えや貧困に対処し、先進国の様々な福祉的問題に対処して、個々の「人間」を生かしながらなされなければならないのであって、弱者の淘汰されてきた過去の自然性にもどることはない。

福祉や自然保護については、前に述べた2例の示唆にとどめて別の機会にゆずり、いきなり核をかかえた地球世界というシステムをとりあげよう。核保有国の中枢部というサブシステムの中において、もちろんある程度のチェック機構は存在している。つまりいくつかのチェック機構を経ていかなければ核のボタンを押すことはできないというシステムである。しかし問題はこのようなチェックシステムによって核戦争を防げるのではなく、したがって世界は核の均衡によってさらに安全性を高めるか、あるいは核兵器全廃に向かって人類の声を結集していくかという選択の前に立たされている。しかし本論の主旨からするならば人工的な核の均衡による限界は目に見えており、一見理想主義的に見えようとも、国家、団体、個人その他のサブシステムにおいて、その自然な危機意識として核廃絶の運動が高められていくという統合された高次の自然性を獲得していく以外に道はないであろう。

そしてこのような民衆・生活者によるチェック機能こそは、核問題のみならず他の人間学的生活学的諸問題にも調節の役割を果す。それはよりミクロ的な川、地域福祉的な問題をも含め、後々の世代まで世界を地球をたえずそのつど自己調節しながら守ることである。つまり人間、社会、自然生態系それぞれの自己調節・関係調節によって全体システムを自己調節し、そのつど住みよい人間——社会——自然系を維持しつづけていく道である。

我々はこうした地球の危機の中でも、むしろミクロの視野で日常生活を営み、そこでの自然性・人間性を生かして行くほかはない。逆にいえば日常のあらゆる小さな生活システムの中で、自然性、人間性を生かしながら、その連続線上に（あるいは実存的飛躍によって）戦争・資源乱費・自然破壊等の大問題に常にチェックを働かせなければならない。

こうした1生活者の主体的あり方は、システムのい

かにして可能であろうか。単なる突発的叫びや理想論でなく、まさに現代に生きる生活者としての人類に対する責任性を異和感なく持ち発揮できる心的整合性も、システム論としての大事な課題である。

7. 要約

以上筆者は、自然性と人工性の統合に関する仮説と、上位下位システムの自己調節の関連に関する仮説を設定し、様々な次元の問題について大まかに仮説の妥当することを示した。生活に関する生物学的、心理学的、社会学的、人類学的な様々な次元の問題を総合的に把握しようとするとき、あまりにも多くの、しかもそれぞれに特徴をもち、相互関連をもった複雑な事象をすべて視野に収めることは至難のわざである。そのため本論では大まかな共通原理をふまえることによって、ともかくも総合の土俵、すなわちシステムの自己調節という共通の視点を用意したものである。

もちろんその上で共通原理の通用しない面、あるいはそのニュアンスがそれぞれに異なる面の明確化に本論はつとめた。すなわち一方では生物学的側面が大きいほど無意識的自己調節の役割が大きく、またミクロ的事象におけるほど意識的、無意識的自己調節が行なわれやすい。逆にマクロの集団、社会の自己調節は個人の努力を含んだものである。価値論的には集団社会の自己調節の中で個人尊重が不可決な視点となる。しかし自然性の範囲内での高次の統合がシステムとして望ましいのかどうかという点の吟味は十分に成し得ていない。統合までゆかない自然性と人工性の並存という視点の必要性を示唆する事実にもわれわれは直面しており、今後の課題として残された問題である。

さらに（事実的にも価値論的にも）同じように共通原理が適用するかに見える場合でもその具体的なニュアンスはさまざまであり、個々の事象に関するシステム論的研究を細かに検討しなければならない。

これらの点については、さらに細かく理論を展開していくことも、ある程度は可能であろう。しかし基本的には個々の生活事象、個々の人間、社会事象に関する専門研究こそが（システムの自己調節を問題にする限りにおいて）この問題の解答をひとつずつ与えていくであろう。真の理論は、そうした長い積み重ねの上にこそそのぞまれる。本論はそうした息長い流れに向けて、ともかく諸事象を総合的にとらえるひとつの着眼点を提供したものと受けとっていただければ幸いである。